



有隣荘(国安895)

特集

# 秋景色・薫る歴史

本市には、昭和18年の鳥取大地震や、昭和27年の鳥取市大火災を経験した中心市街地も含め、たくさんの方の文化財建造物が残されています。※文化財保護法に基づく指定や登録を受け、外観を楽しんだり、中を見学できるものも少なくありません。今年度、有隣荘と鳥取民藝美術館の2件の建造物が、新たに国の登録有形文化財となりました。(有隣荘は、今後行われる官報告示を経て正式に登録されます。)

問い合わせ先 第二庁舎文化財課 ☎0857-20-3359

## 大正時代の大型和風建築「有隣荘」

鳥取市国安にある和風の大邸宅「有隣荘」。平成24年9月21日、国の文化審議会での登録有形文化財として答申されました。広大な敷地に主屋を中心とした建物群を配置し、南面に※池泉回遊式庭園を築いた大型の近代和風建築で、大正時代に建造されました。主屋は※入母屋造で、庭に面する和室には上質な座敷飾を備えています。鳥取藩主池田家から拝領した離れ、庭園、長屋門とともに旧家の壮大な屋敷構えを見ることができます。

有隣荘は、料亭として運営されており、食事・会合などで利用することができます。平成24年12月1日(土)・2日(日)、登録有形文化財答申記念の一般公開を予定しています。

※詳細は後日、有隣荘のホームページ (<http://yurinsou.com/>) などでお知らせします。

☎ 日ノ丸産業株式会社観光開発部  
TEL 0857-30-0101

## Question? ~用語を解説します~

- ▶ **文化財保護法**：地域の歴史、文化などを理解するための重要な素材である文化財を保存・保護するために、その保護に関する事項を定めた法律です。昭和25年5月30日に制定されました。
- ▶ **池泉回遊式庭園**：庭園の中心に池を配置し、その周囲に道を巡らせて作られたものです。桂離宮や兼六園などがこの方式を採用しています。
- ▶ **入母屋造**：屋根の一形態です。屋根の上部に切妻造(傾斜が2方向の屋根)を、下部に寄棟造(傾斜が4方向の屋根)を組み合わせて作られます。入母屋造の屋根は、最も格式が高いものと考えられていました。
- ▶ **民芸運動**：生活に用いられる日用品に価値を見出し、それを世に広めようとする運動です。大正15年に「日本民芸美術館設立趣意書」が発刊されたことにより始まったとされています。
- ▶ **吉田璋也**：鳥取市出身の医師で民芸運動家。河原町の牛ノ戸焼をはじめ、染織や木工など数多くの生活工芸品の生産を手がけ、民芸思想の普及に尽力しました。鳥取市栄町の「たくみ工芸店」、「鳥取民藝美術館」、「たくみ割烹店」は、吉田璋也のプロデュースです。また、鳥取砂丘の天然記念物指定や鳥取城跡の史跡指定などにも寄与し、自然や文化の保存にも大きな功績を残しています。



開催中の企画展では高麗茶碗を多数展示しています



障子の模様や電気スタンドなども高い芸術性を誇ります



鳥取民藝美術館（栄町651）

## 日用品の美を伝える「鳥取民藝美術館」

鳥取市栄町にある「鳥取民藝美術館」は、昭和32年（昭和36年増築）に建築された鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）の、土蔵造風の外観をもつ美術館です。平成24年9月、登録有形文化財として官報告示されました。\*民芸運動に重要な役割を果たした\*吉田璋也が設計し、民芸建築の一つの規範として評価されています。

館内には国内外から集めた陶磁器や木工品など、約5000点を収蔵。特徴的な外観と民芸作品の展示が一体となっており、鳥取の民芸運動の高い水準を知ることができます。

現在開催中の企画展「吉田璋也蒐集・高麗茶碗と李朝陶磁を愉しむ」は平成25年4月14日（日）まで。\*要入館料

☎ 鳥取民藝美術館

☎ 0857・26・2367

## 文化を後世に伝える取り組み

本市では、貴重な建造物を後世に伝えるため、指定文化財の修理工事の実施や所有者の支援に取り組んでいます。

現在、重要文化財・旧美敷水源地水道施設の保存整備事業を進めているほか、県指定保護文化財・聖神社本殿、市指定文化財・林泉寺の鐘楼などの修理工事費用を補助。また、登録有形文化財制度の活用を目的に、所有者が登録申請に必要な費用を補助する制度を設けています。今後も、市民の宝である文化財建造物の保存と活用を、所有者と連携しながら、さらに充実させ

## まだまだあります！本市の文化財建造物！

本市の文化財建造物には、一般公開されているものや外観を見学できるものが多数あります。その一部を紹介しますので、ぜひお立ち寄りください。

\*市内の文化財は、鳥取市公式ホームページに掲載しています。



文化財名	種類	年代	所在地	公開情報	問い合わせ先
仁風閣	国重文	明治	東町二丁目121	公開(有料) 貸室(有料)	仁風閣 ☎0857-26-3595
樗谿神社(東照宮) 本殿・唐門・拝殿・幣殿	国重文	江戸	上町87	外観見学	樗谿神社権現茶屋 ☎0857-26-2615
福田家住宅	国重文	江戸	紙子谷60	外観見学	文化財課(右記)
五臓圓ビル	国登録	昭和	二階町二丁目207	公開(無料) 喫茶(有料)	街づくり株式会社いちろく ☎0857-21-7995
城下町とっとり交流館高砂屋	国登録	明治	元大工町1	公開(無料) 貸室(有料)	高砂屋 ☎0857-29-9024
箕浦家武家門	市指定	江戸	尚徳町101	外観見学	文化財課(右記)
東井神社本殿	市指定	明治	用瀬町用瀬96	外観見学	文化財課(右記)
笹尾神社の薬師堂	市指定	江戸	佐治町加瀬木1479	外観見学	文化財課(右記)

せていきたいと考えています。紅葉の季節、これらの建造物を訪れ、秋風の中にたたずむその姿から、長い年月を経て今に伝える歴史の薫りを感じていただければ幸いです。